

令和3年食料・農業・地域政策推進 山形県要請集会

日時 令和3年8月18日(水)

場所 山形県総合文化芸術館
J A本支所(店)等



山形県農業協同組合中央会
山形県農協農政対策本部

次 第

1. 開 会
2. 主催者挨拶
3. 来賓挨拶
4. 来賓紹介
5. 要請
 - ①「令和3年 食料・農業・地域政策の推進に向けた要請」
 - ②「米の需給対策等に関する緊急要請」(東北・北海道地区道県中央会会長連名)
6. 意見表明
 - (1) J Aおいしいものがみ生産者連絡協議会
会 長 大 場 幸 一
 - (2) 山形県 J A女性組織協議会
会 長 大 江 うた子
 - (3) 山形県地域営農法人協議会
副会長 川 俣 義 昭
 - (4) 山形県農業協同組合青年組織協議会
会 長 船 山 隼 人
7. 県選出国會議員挨拶
8. 閉 会

食料・農業・地域政策の推進に向けた要請

令和3年食料・農業・地域政策の推進に向けた要請

長期化する新型コロナウイルスによって、食料安全保障や国消国産の重要性が再認識される一方、米をはじめ国産農畜産物の需要が大きく失われる等、わが国食料・農業・地域は大きな影響を受けています。

また、生産現場では、人口減少や世代交代の加速化による担い手不足や農地の荒廃化、常態化している気象災害への対応等、課題が山積しています。

こうしたなか、JAグループは、組合員・地域に寄り添いながら、コロナ対策や「不断の改革」等に取り組んでおり、今後もこれら取り組みを進めてまいります。

つきましては、こうした地域の取り組みを力強く後押しするため、ウィズ・ポストコロナ時代の持続可能な農業・農村づくりの実現等に向け、下記のとおり、政府に対し強く働きかけ下さるよう要請申し上げます。

記

1 影響の長期化をふまえた新型コロナウイルス関連対策の継続・強化

- ① 新型コロナウイルスの影響により、外食や旅行等が依然として低迷するなか、その影響を受け続けている農業者・地方が、影響を乗り越え、継続・発展できるよう、中小農業者等の省力化等を推進する経営継続補助金の継続措置、外国人実習生に代わる労働力確保に向けた支援の継続措置に加え、大きく需要を失った米対策の拡充、困窮者対策を含む国産農畜産物の需要回復・拡大対策の継続・拡充など、万全な対策を講じること。
- ② あわせて、今後の需給や価格、消費の動向等をふまえ、機動的な対策を講じること。

2 ポストコロナ時代における持続可能な農業・農村づくり

(1) 人口減少の本格化をふまえた多様な担い手の育成・確保

- ① 人口減少下において農地の持続的利用を確保するため、中小・家族経営や親元を含めた新規就農者、半農半X、サービス事業体、JAを含め、地域を支える多様な担い手の育成・確保の強化と人・農地プランの取り組み強化に向け、関連する法制度・補助事業・資金対策・税制を拡充すること。
- ② 担い手の生産性向上・経営強化等をサポートする伴走機関の活動に対する十分な支援を講じるとともに、行政手続きの簡素化等にあわせて伴走機関における申請手続きのオンライン化を推進するなど、必要な環境整備をすすめること。
- ③ 中小・家族経営を含む多様な担い手の経営安定に資するよう、ナラシ対策や野菜価格安定制度等を維持するとともに、野菜価格安定制度と収入保険との同時加入に関する特例措置の拡充・恒久化を行うなど、総合的なセーフティネット対策を実現すること。

(2) 農地の維持、集積・集約、適正利用の推進

人口減少下において担い手の育成・確保を図りつつ、自給力確保に必要な農地面積の確保や、農業の持つ多面的機能を維持・発揮するため、優良農地の確保や農地の集積・集約、条件不利地における農地の維持等に向け、人・農地プランの法制化や農地中間管理機構の取り組みの抜本強化など、関連制度の見直し及び対策の拡充を行うこと。

また、日本型直接支払をはじめ、粗放的な手法も含めた農地の維持・保全に向けた政策を充実・再構築すること。

(3) 多様な人材や地域資源を活用した地方回帰・活性化の促進

コロナ禍を教訓とした地方回帰・活性化を加速化するため、半農半Xや関係人口の拡大に必要な経営多角化やサポート組織の支援拡充、農福連携・農泊の推進など、農村における所得と雇用の確保に向けた

支援を強化・具体化するとともに、農村対策の総合化・ワンストップ化をすすめること。

あわせて、都市住民の農業の接点等として多面的機能を発揮している都市農業の推進を強化すること。

(4) グリーン（環境調和）社会の実現に向けた環境整備

- ① 「みどりの食料システム戦略」については、戦略に掲げられた取り組みや目標の実効を確実なものとするため、法制度の整備、税制、補助など、新たな施策を推進する仕組みを構築すること。
- ② 気候条件や国土条件等のわが国の実情や国際的な動向をふまえ、関係者が大きく変わっていきこうと意欲を持って取り組める全国的な数値目標等の設定に加え、関係者の十分な話し合いによる地域・品目に応じた目標設定や多様な取組モデルの提示など、地域の実態をふまえた取り組みを推進すること。
- ③ 現状との乖離を埋め、目標達成に向けた取り組みを推進するため、スマート農業の社会実装の加速化・情報通信基盤の整備等を含め、革新的な技術・生産体系・品種の開発・普及および低コスト化を実現するとともに、国土・環境保全等に関する支援を拡充するなど、農業者の所得が十分確保される万全な施策を確立しつつ、今後の具体的な道筋を提示すること。
- ④ 国消国産・地産地消をはじめ、わが国の食料・農業・農村の理解醸成に向けた国民運動の継続・強化に加え、環境への対応に関する生産者・流通業者・消費者等の意識転換に向けた取り組みを官民一体となって展開すること。
- ⑤ 環境負荷軽減に向けた政策手法の導入にあたっては、関係者との十分な協議を行いつつ、事業転換・再構築に向けた支援を措置するとともに、新たな技術等の社会実装状況をふまえた段階的な要件化等を行うこと。

3 品目別対策等

(1) 水田農業対策

- ① コロナ禍による予期せぬ需要減に対して、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修にかかる支援等、出来秋に向けた出口対策を強化・拡充すること。

その上で、需要に応じた生産を推進するため、水田リノベーション事業を含め水田フル活用に関する予算を拡充するとともに、関係者が一体となった推進ができるよう体制づくりと支援を行うこと。

- ② 食糧法に規定する「米の需給と価格の安定を図る」という国の責務を果たすため、目安の設定から達成まで国が責任を持って行うことなど、これまでの制度の検証と所要の見直しを行うこと。

また、農産物検査については、不適正表示を防止し、消費者の利益や表示への信頼性を確保できるよう、行政が監視できる仕組みづくりを行うこと。

- ③ 麦・大豆の需要に応じた生産と安定供給をはかり、国産への切替をすすめるため、国産の利活用促進、保管体制の強化、地域実態に応じた生産性向上など、万全な対策を講じること。

(2) 畜産・酪農対策

- ① 増頭奨励金や畜産クラスター事業等の生産基盤対策を継続・拡充し、中小・家族経営を含めた生産基盤の維持・拡大をはかるとともに、持続的な畜産物生産に向け、国内飼料生産の拡大や飼料流通の合理化等の実証支援、家畜排せつ物処理技術の開発・実装、耕畜連携等の取り組みをすすめること。

- ② 生乳取引や需給の一層の安定に向けた万全な対策を講じるとともに、契約遵守の必要性等について、引き続き関係者への周知・普及啓発を行うこと。

- ③ 家畜防疫にかかる水際対策の徹底・強化のほか、行政やJA系統外関係者等も含めた地域一体となった衛生管理強化の取り組みの活性化や、衛生管理強化に必要な資材・設備の導入、施設の整備等に対する支援を拡充すること。

(3) 青果対策

- ① 生産基盤の維持・強化をはかるため、産地生産基盤パワーアップ事業や強い農業・担い手づくり総合支援交付金等の生産基盤強化対策を十分かつ継続的に講じるとともに、堆肥等を活用した土づくりや再生可能エネルギーの活用、省エネ等の取り組みをすすめること。
- ② 気候変動等による需給の不安定化等がすすむなか、需給調整のため市場隔離した青果物を有効利用するための産地の取り組みへの支援を強化すること。

(4) 鳥獣害対策

鳥獣被害を確実に減少させるため、都道府県による広域捕獲活動の実施強化、地域の実情に応じた捕獲活動の強化、処理・供給体制の整備等によるジビエ利活用、これらの取り組みを担う人材育成の推進に向けた支援を拡充すること。

(5) 災害対策等

- ① 災害が頻発化するなか、耐候性農業用ハウスの新設を含む施設の改良や気象災害対策設備の整備など災害に強い農業づくり対策を継続的かつ十分に措置するとともに、被災状況に応じた継続的かつ柔軟な復旧対策の措置・拡充、関係省庁等と連携した支援体制を構築すること。
- ② 農作物の安定生産をはかるため、深刻な病害虫被害に対して、次期作に向けた支援や、有効な対応策の早期確立に向けた支援を継続的に講じること。

4 国際対策等

(1) 輸出拡大対策

- ① 原発事故による規制をはじめ各国の輸入規制緩和に向けた交渉の加速化のほか、オールジャパンでの取り組みを促進するため、加工食品の国産原料への切替優遇措置や輸出先国での冷蔵施設等の共同設置等への支援を創設・拡充すること。
- ② 生産基盤強化と農業者の所得増大に向けて、重点品目の生産基盤強化、輸出産地での設備機器の導入、海外での知的財産の保護など、輸出産地への重点的な支援を具体化すること。

(2) 国際貿易交渉対策

- ① 国内生産基盤の強化や海外需要を獲得するための国際競争力の強化に向け、T P P等関連政策大綱に基づく対策を継続的に講じること。
- ② T P P協定への新規加盟国の扱いは、生産振興等に追加的な影響が生じないよう対応すること。牛肉セーフガードは、米国産牛肉を含めてT P P11全体の発動基準数量となるよう関係国との協議を加速すること。

令和3年8月18日

令和3年 食料・農業・地域政策推進山形県要請集会

米の需給対策等に関する緊急要請
(東北・北海道地区道県中央会会長連名)

(国会議員名) 殿

米の需給対策等に関する緊急要請書

令和3年8月18日

北海道農業協同組合中央会
代表理事会長 小野寺 俊 幸

青森県農業協同組合中央会
代表理事職務執行者 雪 田 徹

岩手県農業協同組合中央会
代表理事会長 小野寺 敬 作

宮城県農業協同組合中央会
代表理事会長 高 橋 正

秋田県農業協同組合中央会
代表理事会長 齊 藤 一 志

山形県農業協同組合中央会
代表理事会長 折 原 敬 一

福島県農業協同組合中央会
代表理事会長 菅 野 孝 志

米の需給対策等に関する緊急要請

東北・北海道地区の生産現場では、令和3年産米について、各道県農業再生協議会のもとで、主食用米から非主食用米への作付転換等の深掘りを推進し、需要に応じた生産を進めてきました。

一方、先般、国が示した米の需給見通しでは、全国的にも過去最大規模で作付転換が進んだものの、令和3年6月末民間在庫量は219万トンと適正水準を大きく上回り、新型コロナウイルス禍の予期せぬ需要減に伴う米の余剰感は払拭されていません。

また、国は令和4年6月末までの米需要量は前年比1万トン減の703万トンと見通しています。コロナ禍において中食・外食向けに需要減少があるなか、業務用米の割合が高い産地を中心に、2年産古米を多く抱え込み、その影響が数年にも及ぶことが懸念され、実際の販売環境は極めて厳しいことが想定されます。

については、3年産米の出来秋を控え、生産者の所得確保と米主産地の総意のもと、下記事項について強く要請いたします。

記

1. 新型コロナウイルスの影響等で生じた2年産米過剰在庫については、備蓄米買入枠の拡大等、市場隔離を行うこと。また、米穀周年供給・需要拡大支援事業の金利倉敷料・集約経費の助成単価・補助率を増額する等、さらなる支援と十分な予算を措置すること。
2. 3年産で深掘りを進めてきた生産者に対しては、約束した支援単価が支払われるよう、産地交付金含め水田フル活用の支援について、十分な財源を確保すること。
また、4年産米以降、水田リノベーション事業の継続実施も含めた水田フル活用に関する交付体系、助成拡充や恒久的な予算の確保等、万全な措置を講ずること。
3. 過去最大規模の作付転換を行ってきたものの、3年産米生育が極めて順調に推移しているなか、今後の作柄および新型コロナウイルスなど予期せぬ需要減少等により需給が大幅に緩和した場合は、的確な対策を講じ、需給環境の改善を図ること。
4. コロナ禍における生活困窮者や学生、子ども食堂、フードバンクへの国産米提供等による消費拡大の取り組みに向けた支援拡充を図る等、需要促進・拡大対策を積極的に講じること。
5. 現行の米政策について、主食用米の需給と価格の安定が図られているか、生産調整協力者へのメリット対策など公平感のある政策が講じられているかといった観点から、検証・見直し等を図ること。

以上

參考資料

米の需給調整に関する要請・請願の県下一斉実施について

令和3年8月18日
令和3年食料・農業・地域
政策推進山形県要請集会
〔山形県農業協同組合中央会〕
〔山形県農協農政対策本部〕

1. 趣旨

コロナ禍による予期せぬ需要減等により主食用米の民間在庫は、令和3年6月末で219万トンと適正水準とされる180万トンを大幅に超過している。

農林水産省は、3年産米の生産量見通し693万トンをほぼ達成したとしたが、この見通しはコロナ禍による予期せぬ需要減まで見込んでいるものではなく、今後の作況が豊作基調となればさらに生産量は増加する。

2年産米がこの秋以降に持ち越されれば、3年産米の需給緩和と米価下落等、稲作を根幹とする本県農業への甚大な影響が懸念される。

については、本県JAグループの「令和3年食料・農業・地域政策の推進に向けた要請」を水田農業政策に反映するため、県および各市町村に対する要請・請願の取り組みを県下一斉に実施する。

2. 要請・請願内容

JA・中央会は、次の「令和3年食料・農業・地域政策の推進に向けた要請」の「3(1)①」の出口対策について、国に対して強力に働きかけるよう、各市町村・県に対する要請・請願を行う。

コロナ禍による予期せぬ需要減に対して、政府備蓄米の運用改善等あらゆる政策を総動員した市場隔離の実施、さらには倉庫の新設や低温倉庫の改修にかかる支援等、出来秋に向けた出口対策を強化・拡充すること。

3. 要請・請願の手続き等

(1) 市町村長への要請

JAは、市町村への要請を、8月中旬以降、実施する。

(2) 市町村議会への請願

JAは、市町村議会への請願を、直近の定例会(9月開催)に向けて実施する。

(3) 県知事への要請および県議会への請願

中央会および県農協農政対策本部は、県知事・県議会議長への要請・請願を行う。

以上

令和3年 食料・農業・地域政策推進山形県要請集会開催要領

令和3年8月18日
山形県農業協同組合中央会
山形県農協農政対策本部

1 趣 旨

長期化する新型コロナウイルスによって、食料安全保障や国消国産の重要性が再認識される一方、米をはじめ国産農畜産物の需要が大きく失われる等、わが国食料・農業・地域は大きな影響を受けている。

また、生産現場では、人口減少や世代交代の加速化による担い手不足や農地の荒廃化、常態化している気象災害への対応等、課題が山積している。

こうしたなか、JAグループは、組合員・地域に寄り添いながら、コロナ対策や「不断の改革」等に取り組んでおり、今後もこれら取り組みを進める。

ついては、ウィズ・ポストコロナ時代の持続可能な農業・農村づくりの実現等に向けて、本県JAグループの意思を反映するため本要請集会を開催する。

2 主 催

山形県農業協同組合中央会
山形県農協農政対策本部

3 新型コロナウイルス対応

(1) 新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、JAからのZOOMによる参加を基本とする。

ただし、主催者、来賓、意見表明者については、実出席とする。

(2) YouTubeによる同時動画配信により、より多くの組合員やJA役職員に視聴の機会を提供する。

4 日 時

令和3年8月18日(水) 13時30分から15時00分

5 来 賓

県知事、県議会議長、県選出国會議員(5名)

県議会農林水産常任委員(6名)、県市長会会長、県町村会会長 (計15名)

6 JAグループ参加者

(1) JA会場：生産者、青年部・女性部員、役職員等(主会場参加者を除く)

(2) 主会場：主催者(組合長・会長、県青協・県女性協会長、中央会・各連合会代表者等)、意見表明者等

※ 詳細は別紙「JAグループ参加者明細」のとおり。なお、JA会場については、参加・要請人数を踏まえ、コロナ感染防止対策等に応じた参集規模とする。

7 会場と参集範囲

(1) 主会場

会場： 山形県総合文化芸術館「大ホール」
山形市双葉町 1-2-38 TEL. 023-664-2220
参集範囲： 主催者、意見表明者等および来賓（15名）

(2) J A 会場

会場： 各 J A 本支所（店）の会議室、ホール等
参集範囲： 生産者、青年部・女性部員、役職員等

※ 感染防止対策上の理由により、主会場への参加を希望する場合は、個別に調整することとする。

8 日程

(1) 開会 13:30

(2) 主催者挨拶 13:30

山形県農業協同組合中央会 会長 折原 敬一
山形県農協農政対策本部 本部長

(3) 来賓挨拶 13:40

山形県知事 吉村 美栄子 様
山形県議会議長 坂本 貴美雄 様

(4) 来賓紹介 13:50

山形県知事 吉村 美栄子 様
山形県議会議長 坂本 貴美雄 様
山形県市長会会長 佐藤 孝弘 様
山形県町村会会長 原田 俊二 様
衆議院議員 遠藤 利明 様
衆議院議員 鈴木 憲和 様
衆議院議員 加藤 鮎子 様
参議院議員 舟山 康江 様
参議院議員 芳賀 道也 様
山形県議会農林水産常任委員会委員長 遠藤 寛明 様
山形県議会農林水産常任委員会委員 伊藤 重成 様
山形県議会農林水産常任委員会委員 島津 良平 様
山形県議会農林水産常任委員会委員 石黒 覚 様
山形県議会農林水産常任委員会委員 矢吹 栄修 様
山形県議会農林水産常任委員会委員 梅津 庸成 様

(5) 要請 13:55

① 「令和3年 食料・農業・地域政策の推進に向けた要請」

② 「米の需給対策等に関する緊急要請」(東北・北海道地区道県中央会会長連名)

山形県農業協同組合中央会	副会長	安孫子 常哉
山形県農協農政対策本部	副本部長	

(6) 意見表明 14:10

J Aおいしいものがみ生産者連絡協議会	会長	大場 幸一
山形県J A女性組織協議会	会長	大江 うた子
山形県地域営農法人協議会	副会長	川俣 義昭
山形県農協青年組織協議会	会長	船山 隼人

(7) 県選出国會議員挨拶 14:30

衆議院議員	遠藤 利明	様
衆議院議員	鈴木 憲和	様
衆議院議員	加藤 鮎子	様
参議院議員	舟山 康江	様
参議院議員	芳賀 道也	様

(8) 閉会 15:00

山形県農業協同組合中央会	理事	安食 賢一
山形県農協農政対策本部	委員	

以上

別紙

J Aグループ参加者明細

	拠出金 比率割	平等割	参加・要請 人数	(参考)	
				前年度	前々年度
山形市	6	3	9	4	16
やまがた	41	3	44	16	94
てんどう	17	3	20	7	28
さがえ西村山	39	3	42	15	74
みちのく村山	45	3	48	17	66
さくらんぼひがしね	17	3	20	8	27
新庄市	9	3	12	5	21
おいしいもがみ	40	3	43	15	59
金山	6	3	9	4	15
山形おきたま	70	3	73	25	94
庄内たがわ	49	3	52	18	69
鶴岡	25	3	28	10	29
あまるめ	9	3	12	5	14
庄内みどり	46	3	49	17	69
そでうら	6	3	9	4	14

(J A計)

470 170 689

組合長・会長
県青協会長 (意見表明)
県女性協会長 (意見表明)
中央会会長、常務等
全農山形県本部県本部長
全共連山形県本部本部長
農林中金山形支店支店長
農信基専務
J Aビジネス社長
意見表明者 (県青協・女性協除く)
閉会宣言

15	15	15
1	1	1
1	1	1
5	4	10
1	3	18
1	2	6
1	2	6
1	1	2
1	1	2
2	2	2
1	1	1

(県域計)

30 30 61

(合計)

500	200	750
-----	-----	-----

※1. 「拠出金比率割」は、令和3年度県農協農政対策本部
J A拠出金の比率で425人を按分。

※2. 「平等割」は、45人を平等に按分。

※3. 「県域」参加者は、実出席とする。

